## 意見陳述書

2024 (令和6) 年5月28日

大阪高等裁判所第5民事部④C係 御中

氏名	印

1 3 陣原告の です。現在 70 歳です。

私は、24歳から67歳まで、内装工として43年間働いてきました。

内装工の仕事は自分にあっていて、楽しく、充実していました。満足のいく仕事ができるかぎり、この仕事を続けるつもりでした。

2 ところが、2021 年 1 月、突然の発熱と呼吸苦に襲われました。検査の結果、 中皮腫と診断されました。医者からは「このままでは半年ももたない」と宣告さ れました。67歳の時でした。

突然の宣告に、頭が真っ白になりました。先生の説明を一緒に受けていた妻も、 大きなショックを受け、途中で気分を悪くしてベッドに倒れこんでしまいました。

その場で手術を勧められました。手術は「右の肺の皮をめくって裸の状態にする」、「悪いところがあれば右肺を全部取る」という衝撃的な内容でした。それほど自分の命は危ない状態なのだと痛感しました。手術への恐怖は大きかったのですが、家族のためにも死ぬわけにはいかないと思い、手術を決断しました。

2021年4月に右胸膜の切除手術をしました。12時間にも及ぶ大手術が無事に終わり、家族と一緒に喜んだのはつかの間で、すぐに抗がん剤治療へ移りました。

抗がん剤を投与した後はいつもしんどくなり、食欲がなくなり、お腹の調子が悪くなり、身体中に痒みが発生します。息切れで苦しい中、身体を引きずるように通院しています。いつまた中皮腫が再発するのかという不安や恐怖が頭から消えることはありません。毎晩、「やり残したことはないか」、「残される家族は大丈夫か」と考えて眠れません。

3 中皮腫のせいで仕事ができなくなりました。生きがいが一つなくなってしまい

ました。

手術後、取引先や仲間に事情を説明し、謝罪して回りました。みんなからは「気にせんでいいから、身体を大事にせい」、「よくなったらいつでも復帰してくれ」と声をかけてもらいました。嬉しく、勇気づけられた反面、とても悔しく、申し訳なく、涙があふれました。

もし叶うなら、もう一度、現場に戻りたいです。

4 病気になってからは、いつも妻や子供たちが支えてくれています。不安な思いをさせていること、時間を割いて私の看病をしてくれることに申し訳ない思いで一杯です。

以前は妻と一緒によく旅行へ行っていましたが、今は遠出することもできません。また、仕事ができなくなってからは、毎晩お酒を呑むことが残された楽しみだったのですが、昨年頃からは一滴も呑めなくなりました。

アスベストは、私や妻、家族の楽しみも奪いました。

5 建材メーカーが「アスベストには命の危険があります」とさえ伝えてくれていれば、私は必ず防じんマスクを着けていました。

建材メーカーは、いつまでも争うのではなく、被害者やその家族のために、救済や対策に動いてください。

先週の月曜日に、肺に炎症が出て、初めて抗がん剤治療を中止しました。今、 この瞬間も、私の命が続くのか、不安でたまりません。

裁判所にお願いします。私が生きているうちに解決してください。

以上